

経営改善アクションプランにおける各取組の実施結果

| 取組項目 | 取組内容 | 担当部署 | 目標 | | 過年度実績 | | | | 実施結果 | | | | 行革室コメント | |
|---------------------------------------|---|-------------------------|----------------------------|--------|--------------|------|------|-------|-------|------|--|--|---|--|
| | | | 項目 | 最終(R5) | R1 | R2 | R3 | R4 | R5実績 | 達成状況 | 実施内容 | 自己評価 | | |
| 1-1 「野洲市職員能力向上のための基本方針」の推進 | ア 政策形成研修等職員研修の充実 | 人事課 | 政策形成研修受講職員数 | 25人 | 18人 | 11人 | 28人 | 26人 | 34人 | 達成 | 現任・係長研修等研修計画に基づき職員を派遣することができた。 | 引き続き、研修計画に基づき職員派遣をしていく。 | | |
| | イ 職員提案制度や国・県の提案募集制度方式の活用促進 | 人事課・全課 | 職員提案件数 | 5件 | 0件 | 0件 | 2件 | 4件 | 10件 | 達成 | 野洲市職員提案規程による提案はなかったが、政策調整部で募集された政策提案型事業の応募があった。 | 野洲市職員規程の制度について、周知を図るとともに、提案しやすい環境を整える必要がある。 | | |
| | | 企画調整課全課 | 国・県提案募集方式提案件数 | 1件 | 0件 | 3件 | 0件 | 0件 | 0件 | 未達 | 提案事業の実施について、インフォメーションにて周知し募集したものの応募はなかった。 | 政策立案できるよう、引き続き、国・県提案募集について周知募集を行っていく。 | | |
| | ウ 人事評価への反映 | 人事課 | 能力評価の「課題解決力」の評価点数が4以上の職員割合 | 30% | 23% | 30% | 28% | 31% | 29% | 未達 | 能力評価対象者223人の内65人が評価点数4以上となった。 | 引き続き公平な評価を実施する。 | | |
| 1-2 各種データ等の活用による新たな政策形成の推進 | ① 庁内のデータ活用方針作成 ② 保有情報のオープンデータ化の推進 ③ 他機関の研修活用等による職員のデータ活用能力の向上 | 企画調整課 情報システム課 全課 | 研修受講職員数 | 5人 | 9人 | 5人 | 2人 | 6人 | 2人 | 未達 | オープンデータは、5分野（子育て、介護事業所、文化財、統計、人口）に渡り、市ホームページに掲載した。 | 継続して掲載・公表していき、関係課に情報の更新を依頼していく。 | 活用できるデータの整備は進んでおり、一定の成果が得られた。今後は、データを活用した政策形成を進めていく必要がある。 | |
| | | | 庁内データ活用方針作成 | 方針策定 | 方針策定 | 完了 | | | | | | | | |
| | | | オープンデータ掲載項目数 | 8件 | — | 9件 | 9件 | 11件 | 11件 | 達成 | | | | |
| 1-3 政策形成過程への市民参加の方策検討 | ① 現状と課題の分析 ② 新たな方策の実施 | 企画調整課 | 新たな方策の検討・実施 | 計2件 | 課題分析 検討実施 | 1件 | 1件 | 1件 | 2件 | 達成 | 野洲駅南口周辺整備構想検討委員会において、市民を対象とした公募委員（3名）も参加いただきながら、野洲駅南口周辺整備構想の具現化にかかる検討を行った。また、野洲駅南口周辺整備事業に係る市民懇談会を開催し、にぎわいの創出に向け、市民からの意見を伺った。（2回、延べ44人参加） | 引き続き政策形成過程への市民参加について検討・実施していく。 | デジタルツールを活用したアンケートの実施など、新たな試みも実施された。今後もより広く市民の参画を促す方策を引き続き検討していく必要がある。 | |
| 2-1 「野洲市職員能力向上のための基本方針」の推進 | イ 時間外勤務の縮減に向けた取組み | 人事課 全課 | 時間外勤務月45時間以上の職員数 | 17人 | — | 23人 | 19人 | 11人 | 16人 | 達成 | 時間外勤務が月100時間以上又は2～6月平均で80時間越えの職員に対し、産業医による面接指導を、また、月80時間越えの職員には、申出により面接指導を実施した。 | 組織体制を見直し、R6年度は係長制度を導入した。係長には係内のマネジメントを期待しており、時間外勤務の縮減を図っていきたい。 | 時間外勤務は減少したが、根本的な課題は未だ解消されていない。職員の労働環境を改善するため、業務の見える化やマニュアル整備等による業務の属人化や職員間の業務偏在の解消にも取り組んでいく必要がある。 | |
| | ウ 人事評価への反映 | 人事課 | 能力評価の「挑戦意識」の評価点数が4以上の職員割合 | 30% | 26人 | 22% | 22% | 22% | 22% | 未達 | 挑戦意識対象者415人の内91人が評価点数4以上となった。 | 引き続き公平な評価を実施するとともに、職員のやる気を引き出せる環境づくり等が必要である。 | | |
| 2-2 施策・事業の改善につながる評価の実施 | ① 評価方法の検討・制度設計 ② 各課による評価の実施 ③ 対象事業抽出・見直しの方向性検討 ④ 各課による見直しの実施 | 行革推進室 企画調整課 関係課 | 評価方法の検討・制度設計 | 方針策定 | 方針案作成 | 完了 | | | | | | 105事業について評価を実施した。外部委員の意見を的確に反映するため、担当課にも同席を求めて審議を行った。 | 評価で指摘した改善事項については、次年度予算での対応を求めた。評価が固定化してきており、実施方法の見直しを検討する必要がある。 | 施策評価と重複する部分も見られるため、効率的・効果的な評価の実施方法に見直していく必要がある。 |
| 2-3 定型業務の効率化に向けたAIの導入検討、マニュアル作成の推進 | ① 定型業務の選別 ② AIが有効な業務の絞り込み、AI対象外業務のマニュアル作成推進 ③ ④⑤ 導入に向けた検討・実験・準備 ⑥ AIの本格導入 ⑦ 他分野へのAI導入検討 | 行革推進室 情報システム課 関係課 | 定型業務の選別 | 選別完了 | — | 未実施 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 未達 | 議事録作成支援システムを導入し、庁内で活用できる体制を整えた。生成AI利用サービスの導入検討を行った。 | マニュアル作成には着手できなかった。今後、手段にとられない業務の見直しにより、効率化を図っていく必要がある。令和6年度での生成AI利用サービスの導入準備を整えることができた。 | 導入後の活用促進を図るとともに、効果の検証を行うことで、更なる業務効率化に繋げていく必要がある。 |
| | | | 定型業務におけるマニュアル作成の推進 | 作成完了 | — | 未実施 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 未達 | | | |
| | | | AI導入業務の検討 | 検討完了 | 検討済み | 実証実験 | 検討完了 | 完了 | | | | | | |
| | | | AIの本格導入 | AI導入1件 | — | — | 実証実験 | 導入1件 | 導入1件 | 達成 | | | | |
| | | | 他分野へのAI導入検討 | 他分野検討 | — | — | — | 他分野検討 | 他分野検討 | 達成 | | | | |

| 取組項目 | | 取組内容 | 担当部署 | 目標 | | 過年度実績 | | | | 実施結果 | | | | 行革室コメント |
|------|----------------------------|---|-----------------------|---|----------------------|----------------|------------|-----------------|------------|------------|---|---|---|---|
| | | | | 項目 | 最終(R5) | R1 | R2 | R3 | R4 | R5実績 | 達成状況 | 実施内容 | 自己評価 | |
| 3-1 | 財政指標のマネジメントの徹底 | ① 財政見通しの作成等による財政指標のマネジメントの実施 ② 財政状況の公表 | 財政課 | 経常収支比率 | 94%以下 | 93.3% | 93.5% | 91.4% | 91.8% | 94.9% | 未達 | ①令和6年度から10年度までの中期財政見通しを作成し公表した。 ②半期ごとの財政状況を公表し、決算状況についても広報誌により情報提供を行った。 | マネジメントの実施は出来た。令和5年度経常収支比率が未達になったが、当該年度の予算運営にて対応出来た。財政硬直化について注意喚起が必要。 | 指標上は概ね健全だが、県内他市町と比較しても厳しい状況にある。今後も大きな財政支出が見込まれるため、引続き適切なマネジメントを行っていく必要がある。 |
| | | | | 実質公債費比率 | 18%以下 | 9.0% | 8.5% | 8.3% | 7.7% | 7.6% | 達成 | | | |
| | | | | 財政調整基金残高 | 6億円以上 | 16.1億円 | 15.7億円 | 15.7億円 | 26.9億円 | 14.1億 | 達成 | | | |
| 3-2 | 厳しい財政状況に対する共通認識をもった予算編成の実施 | ア スクラップ・アンド・ビルドの徹底 イ 国・県の交付金・補助金等の積極的活用 ウ 過去の経緯や決算を踏まえた適切な予算見積りの仕組みづくり | 全課 財政課 | スクラップ・アンド・ビルドの視点からの事業見直し | 事業見直し | 予算編成方針、留意事項へ反映 | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 達成 | 新規事業については、財源確保に努めた。 | スクラップする事業がなくなり、財政硬直化している。国・県補助金等の活用など情報把握を適切に行い、施策検討することが必要。 新規事業については、着手に先立ち、事業効果等を評価する仕組みを検討する必要がある。 | 左記の取組にも関わらず、物価や人件費高騰等の様々な要因により事業費は増大傾向にある。新規事業については、着手に先立ち、事業効果等を評価する仕組みを検討する必要がある。 |
| | | | | 国・県補助金等の積極的活用 国・県補助金等の縮小・廃止にあたっての事業見直し | 事業見直し | | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 達成 | 国・県の補助金等を積極的に活用し、縮小・廃止にあたっては、事業の見直しを行った。 | | |
| | | | | 適切な予算見積りの仕組みづくり | 仕組み作り | | 同左 | 枠配分予算による予算要求の開始 | 同左 | 達成 | 一般財源全体に対し、決算額と現年当初予算額を参考に予算枠を設定し、所管課及び部内での予算検討を促した。 | | | |
| 4-1 | 債権管理執行体制の強化と債権管理条例の適正運用 | ① 適正な賦課・徴収と債権管理 ② 債権管理に関する研修の実施 ③ 債権管理に関する専門家相談の実施 ④ 債権管理の現況・課題調査 ⑤ 課題解決策の検討・実施 | 関係課 税務納税課 | 市税収入率 | 97.45% | 97.78% | 96.60% | 97.88% | 98.20% | 98.00% | 達成 | 庁内連携による効率的な債権回収を実施している。令和5年度債権所管課担当者とのヒアリングを実施し、現状把握に努めるとともに、弁護士へのメール相談を活用した職員の知識取得、実務の支援を行った。また、弁護士を講師に招き、債権回収についての研修会を開催した。 | 弁護士による専門的な相談体制を維持し、困難案件の解決に努め、また、債権所管課における債権管理の実務能力の向上のための支援と情報連携の強化による債権回収の効率化を進めてきた結果、一定の目標収率を達成できた。しかし、債権管理条例を制定するにあたり「私債権」の整理(放棄)が懸案事項であったが、まだ整理できていない部分も残っている。早期の整理が必要であると考える。 | 未達の項目もあるが、収入率は高い水準で維持されており、庁内連携やスキルアップの効果が表れているものと評価できる。 |
| | | | | 保育所保育料収入率 | 95.84% | 96.11% | 94.12% | 95.18% | 95.89% | 95.57% | 未達 | | | |
| | | | | 学童保育所保育料収入率 | 97.46% | 97.69% | 97.23% | 97.91% | 97.90% | 97.51% | 達成 | | | |
| | | | | 給食費収入率 | 97.46% | 96.83% | 97.19% | 97.06% | 95.51% | 95.99% | 未達 | | | |
| 4-2 | 新たな財源の検討 | ① 他市の事例調査等、新たな財源の検討 ② 新たな財源の導入 | 企画調整課 行革推進室 関係課 | 新たな財源確保 | 計2件 | 計1件 | 計1件 | 計4件 | 計4件 | 計4件 | 達成 | 令和元年度に都市計画税の導入を決定し、令和4年度から徴収を開始した。令和3年度からは企業版ふるさと納税制度やふるさと納税の返礼品充実により、多額の寄附金を受領するとともに、広告事業の実施により、新たな財源を獲得できた。 | 仕組みを整備することはできたため、今後は更に歳入額を増加させられるよう取組を進めていく。 | 取組により、歳入確保に大きく貢献できたと評価できる。今後も更なる拡大・充実を図っていくこととする。 |
| | | | | 使用料・手数料等の見直しに関する方針の策定 | 方針策定 | 案作成 | 検討 | 方針策定 | 完了 | | | | 令和4年10月に使用料と手数料の一斉改定を行った。一部の使用料については令和5年4月から改定を行った。 | 令和6年4月には、見直し後の減免の適用を開始した。効果を検証し、定期的な見直しを行っていく必要がある。 |
| 4-3 | 使用料や手数料等の定期的な見直し | ① 見直しに関する方針の作成 ② コスト計算の実施 ③ 見直し案の作成 ④ 市民への周知 ⑤ 条例改正 | 行革推進室 財政課 関係課 | 見直し実施率 | 100% | — | 0% | 100% | 100% | 100% | 達成 | | | |
| | | | | 見直しに関する方針の作成 補助金等の調査の実施 見直し対象の抽出 | 方針策定 調査実施 対象抽出 | 案作成 | 完了 | | | | | | | 5年間の期間中に対象となる補助金等については、全て見直しを実施した。 |
| 5-2 | 補助金・交付金・負担金等の定期的な見直し | ① 見直しに関する方針の作成 ② 補助金等の調査の実施 ③ 見直し対象の抽出 ④ 見直しの実施 | 行革推進室 全課 | 方針の作成、調査の実施、対象の抽出 | 方針策定 調査実施 対象抽出 | 完了 | | | | | | | | |
| | | | | 見直し実施率 | 100% | — | 34.1% | 67.1% | 100% | 100% | 達成 | | | |
| 6-1 | 個別施設計画の策定による計画的な維持管理 | ① 個別施設計画の策定・全体のマネジメント ② 解体・集約化施設のスケジュール作成 ③ スケジュールに基づく解体・集約化の実施 | 行革推進室 関係課 | 個別施設計画策定率 | 100% | 95% | 100% | 100% | 100% | 100% | 達成 | 個別施設計画は全ての施設で作成済みである。 | 公共施設等総合管理計画の改訂(令和8年度)に向けて、個別施設計画についても更新を行っていく必要がある。 | 修繕計画については財政課が実施するサマーレビューで把握する形に改めたが、専門的な見地から施工時期や内容の調整を図って進めていく必要がある。 |
| 6-2 | ネーミングライツの導入 | ① 事業者への制度の周知・活用促進 | 行革推進室 関係課 | 新規導入件数 | 計2件 | 計1件 | 計1件 | 計1件 | 計2件 | 計2件 | 達成 | 文化ホールと野洲駅北口歩道橋で導入できた。文化ホールについては、改修工事を行うため令和5年度末で契約を終了した。 | 文化ホールについては宣伝効果が大きいことから、改修後には再び実施できるよう検討を行っていく。 | 提案を待つのではなく、市から積極的に募集することも検討する必要がある。 |
| 6-3 | 遊休資産の有効活用 | ① 遊休資産活用計画の作成 ② 活用計画に基づく売却や貸付の実施 ③ 必要に応じた計画の見直し | 総務課 | 遊休資産の新規貸付・売却 | 計10件 | 3件 | 9件 計12件 | 2件 計14件 | 6件 計20件 | 2件 計22件 | 達成 | 栄の保育園跡地を公募型一般競争入札にて売却した。他市有地を1件売却した。 | 遊休資産とされる市有地について、引続いて適正価格にて売却等処分を進める必要がある。 | 着実に事務を進められ、大きな成果が得られたものと評価できる。 |